

※端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

(1) 要支援認定を受けられている方:介護予防通所介護費 (1ヶ月あたりの概算)

要介護度	要支援1	要支援2
要介護度単位	2,115	4,236
サービス提供体制強化加算Ⅱ ※1	24	48
① 1ヶ月あたりの単位数(②を除く)	2,139	4,284
② 介護職員処遇改善加算(①×1.9%)※2	41	81
③ 1ヶ月あたりの単位数合計(①+②)	2,180	4,365
④ 1ヶ月あたりの金額(③×10.14円)	22,105円	44,261円
⑤ 1ヶ月あたりで介護保険から給付される金額(④の9割)	19,894円	39,834円
⑥ 1ヶ月あたりの自己負担額(④-⑤)	2,211円	4,427円
⑦ 1ヶ月あたりの食費(第4段階) ※3	2,520円(630円/日×4日)	5,040円(630円/日×8日)
1ヶ月あたりの費用の合計(⑥+⑦)	4,731円	9,467円

※ 1 常勤の職員を手厚く配置していることによる加算。

※ 2 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対する加算。

※ 3 食費については、要支援1の方は月4回分、要支援2の方は月8回分として計算しております。

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合のその金額が加算されます。

実施加算	加算内容	金額	備考
	若年性認知症利用者受入加算	244円/月	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合。
	口腔機能向上加算	153円/月	口腔機能向上サービスを実施した場合

(2) 保険給付外サービス利用料金

	利用者負担金	備考	
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参下さい
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費	
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	利用予定日以前での中止	前日の午後5時30分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
②	利用当日での中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
③	利用途中での中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金の他、当日キャンセルする食事代を頂きます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。